

# 国立大学法人として2年目を迎えて

学長 岩崎 洋一

昨年4月に国立大学法人に移行して、ちょうど一年が経過しました。

本学の場合は、法人化と同時に、大学院博士課程研究科を部局とする新たな運営体制に移行したこともあり、教職員の皆さんには大変なご苦勞をおかけした一年だったと思っております。この間のご理解とご尽力に敬意を表するとともに、心から感謝申しあげたいと思います。

大学執行部としても、法人化という大学の存在基盤を大きく変える大改革が、教育・研究現場に混乱を来すことなく円滑に進むよう、懸命に努力を重ねてきました。特に、国立大学法人法で定められた役員会、経営協議会、教育研究評議会などの新たな審議体制を軌道に乗せ、数々の法人規則を制定し、初めて自らの手で全学の予算編成を行うなど、法人として自律的に運営できる体制やシステムを整えてきました。また、法人化に伴い新たに設けられた特別教育研究費の制度を最大限活用し、学内各組織の積極的な提案を受けて、その獲得に注力しました。結果的には、全国でもトップレベルの多額の予算が認められ、平成17年度運営費交付金に反映されることとなりました。

一方で、16年度は、職員の皆さんが新体制への移行に伴う業務に忙殺されたり、学内の予算配分の遅れにより教育・研究現場にご迷惑をおかけしたり、また、学内の意思疎通をもっと円滑にするようご指摘いただいたり、いくつかの課題が明らかになってきました。

これらの反省に立って、法人化2年目の17年度は、執行部として、「スピーディな判断・実行と円滑な学内コミュニケーション」の徹底を図りたいと思います。特に、予算配分については、5月中に各部局に配分額が通知出来るようにしたいと思います。また、大学として、戦略的な課題に重点的に取り組んでいきたいと思っています。

その一つ目は、学群・学類再編です。16年度内に学群・学類再編検討委員会で、基本的な枠組みを固めましたが、17年度の早い段階で正式に学内の了承を得て、19年度学生受け入れを目途に、具体的な設計に着手したいと考えています。

二つ目は、教育・研究活動のさらなる活性化を目指した新たな教員人事制度、及び研究の活性化と研究費の効果的配分を目指した新たな研究支援システムについて、学長室や研究戦略室における検討を踏まえ、教育研究評議会の下に、それぞれ委員会を設置し、具体案の策定に取りかかりたいと思います。

三つ目は、大学の業務をより迅速かつ効率的に進めるため、「業務改善推進本部（仮称）」を設置し、全学的に業務改善に取り組んでいきたいと思っています。それにより、教員の皆さんが教育・研究活動により専念でき、職員の皆さんが持てる能力を存分に発揮できる、活力のある職場環境を整えていきたいと思っています。

この他にも、評価システムの構築をはじめ様々な課題がありますが、それらは昨年度から始めました「年度重点施策」にまとめ、課題・実行体制・期限を明確にして、確実に推進していきたいと思っています。

皆さんご存知のとおり、国の財政状況は一段と深刻さを増し、国立大学を取り巻く情勢も年々厳しくなっています。しかし、国立大学には、将来を見据えた人材の育成と知の創出という、崇高なる使命があります。必要な財源は今後も確保しなければなりません。そのためにも、社会や国民に支持され、理解されるよう成果を出し、国立大学としての使命を果たしていく必要があります。

私も先頭に立って、諸課題に取り組んでいくつもりですので、教職員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。